

# 声 明

本日、茨城県人事委員会は、本年の公民較差に基づき、月例給を3,366円（0.90%）、一時金を0.10月分引き上げる給与に関する勧告及び報告を行った。

2023年人事委員会勧告にあたって茨城県地方公務員労働組合共闘会議（地公労）は、新型コロナウイルス感染症対応や頻発する自然災害への対応をはじめ、良質な公務・公共サービスを確実に提供するためにも必要な人員と賃金労働条件が確保されなければならないとして、公平・公正で客観的な公民較差に基づく給与勧告を人事委員会に求め、申入書を提出するとともに交渉を積み上げてきた。

本年の給与に関する勧告・報告において、月例給については、初任給の引き上げとともに若年層に重点を置きつつも全職員について引き上げることとされた。また、一時金については、0.10月分の引き上げとなり、2年連続の引き上げとなったことは、課題は残るところではあるが、この間の交渉の到達点として受け止めるものである。

しかし、月例給の引き上げ率が0.90%にとどまったことについては、長時間労働が常態化している学校はもとより、この間感染症対策をはじめ、大規模自然災害対策や特定家畜伝染病防疫などで奮闘する職員の労苦に応えるべきであること、昨年来の物価高騰が全職員の生活を圧迫している事態を重視すべきであることを踏まえれば、到底納得できるものではない。さらには、高齢層職員の引き上げ率が小さかったことには受け入れ難いものである。

職員の給与等に関する報告・勧告では、多様で有為な人材の確保や、柔軟な働き方の対応としてフレックスタイム制等の導入を含む更なる制度の整備・検討、在宅勤務等手当の新設、仕事と生活の両立支援を図るための環境整備等、現時点の考え方や方向性が示された。また、長時間労働の是正について言及されているものの、わたしたちが訴えてきた超過勤務に関する「上限規制超え」や人的配置等に関して、多くの課題が残されていることから、人材確保にもマイナスの影響が出ている。業務量の削減、厳正な勤務時間管理、管理者の意識改革及び業務量に見合った人員確保のための取り組みの具体化のために人事委員会として精力的に対応することを求める。

地公労は、茨城県の地方公務員がより質の高い公共サービスを提供し続けるためにも、県当局に賃金水準の維持・改善はもとより、労働時間の短縮やハラスメント防止対策、仕事と家庭生活の両立支援対策など多岐にわたる労働条件の改善に向けて県当局との交渉を強化し、組織の総力を結集して取り組みを進める決意である。

2023年10月3日

茨城県地方公務員労働組合共闘会議